

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071800314		
法人名	社会福祉法人 芳寿会		
事業所名	グループホーム ふれあいセンター菰田		
所在地	〒820-0015 福岡県飯塚市菰田142番地1		0948-29-4040
自己評価作成日	平成24年 6月13日	評価結果確定日	平成24年07月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりを正しく理解し、個人としての個性を尊重し、家庭的な雰囲気を保ちながら、利用者が安心して過ごされるよう、寄り添うケアに努めている。
地域行事への参加や事業所の行事などを中心に地域との交流を大切にしている。
一人ひとりの体調の変化に対応できるよう、看護師職員やかかりつけ医との連携をとりながら健康管理に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいセンター菰田」は、緑に囲まれた小高い丘の上の住宅地に、有料老人ホーム、デイサービス併設のグループホームである。利用者の一日は、うぐいすの鳴き声で始まり、爽やかな風の中を散歩しながら、一日を大切に過ごしている。開設13年目を迎え、グループホームの先駆者で、地域密着型としての関わりは、自治会に加入し、地域の祭りや運動会に参加し、ホームのふれあい秋祭りや介護教室には地域の方が参加し、交流の輪が広がっている。管理者や職員の優しい見守りと、的確な判断が、かかりつけ医と、協力医療機関の連携を促し、利用者の健康管理は、24時間万全のものがある。利用者と職員は、美味しい料理を楽しみ雰囲気の中で味わい、沢山食べて、健康増進に繋げている。また、管理者の人柄が、職員のチームワークに繋がり、利用者や家族との信頼関係に結び付いている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成 24年07月10日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-) です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流、個別性の尊重、家庭的雰囲気を保ちながら、と地域密着型の意義をふまえた理念を掲示し、毎朝の申し送り時に職員全員で理念の唱和を行い、理念を共有し介護の実践に取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を踏まえたホーム独自の理念と心得（感謝・謙虚・共感のこころ）を掲示し、職員全員が理解し、理念に基づいて介護サービスの実践に向けた取り組みが行なわれている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、隣組長や近所の方々が広報「飯塚」を持ってこられるなどの訪問がある。また地域の住民運動会や祭り、小中学校の体育会などに参加し、地域の方々と交流する機会を持っている。	自治会へ加入し、利用者と職員が、地域のお祭りや、運動会に参加したり、近隣住民の方々の訪問や運営推進会議への参加や大学生ボランティアの受入れ等、各種行事を通じ地域の一員として、活発な交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や利用者の家族を対象に、介護教室を開催している。毎年地域の協力でふれあい秋祭りを開催し、地域と利用者様との交流の場を作っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、奇数月の第4金曜日と決め定期開催している。利用者の状況、サービスの提供状況、行事等の実施報告をし、推進委員の意見をいただき改善すべきところがあれば、職員と話し合い、改善に向けて取り組んでいる。	会議は、2ヶ月毎定期的に開催されている。ホームの運営状況、課題等を話し合い、活発な意見交換が行われ、ホーム運営に活かす取り組みが行なわれている。また、会議がマンネリ化しないための工夫も始まっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設で開催する秋祭りや介護教室等の案内をしている。必要時には電話等で相談したりしている。運営推進会議には必ず出席していただいている。毎月、市派遣の介護相談員が来訪されている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の出席があり、ホームの取り組みや実情について理解は得られている。その他、介護相談員の受入れ実施や、ケースワーカーとの連携・協力も行なわれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止推進員養成研修修了者による部内研修を行い、職員全員が身体拘束をしないケアを心がけている。	外部の「身体拘束廃止推進員養成研修」に、職員が参加し、内部研修会を実施し、職員全員が身体拘束の弊害を理解し、玄関の施錠を含め、身体拘束をしないケアの実践を目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待をおこさないように、常に職員全員が心がけている。事業所内での研修に、高齢者虐待防止関連法及び虐待防止について学ぶようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所外での研修会に参加している。参加した職員が事業所内の職員を対象に講師となり研修をする取り組みもある。当ホームでも2名の利用者が利用されている。	現在、権利擁護活用の利用者がいるので、管理者、職員は制度の理解や活用についての理解は、得られている。研修や関連資料の準備等の取り組みも行なわれ、利用者や家族が、必要とする時、いつでも支援出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談や契約時に利用者や家族の意向を確認し、不安や疑問点に対して十分な説明をしており、納得の上契約に至っている。退居時は、家族等の意思を尊重し対応するようにしている。改定時等は都度家族等に説明をしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者と家族に交替で参加していただき、意見や要望を伺っている。 ホームの玄関靴箱の上に、面会簿と並べて苦情箱を設置している。苦情箱設置のお知らせをホーム内に貼付している。ご家族とはコミュニケーションを密にしている。	「ご意見承り箱」の設置、運営推進会議、家族交流会の開催、「ホーム便り」や「手紙」等、家族とのコミュニケーションを図る機会や交流の場は多く、そこで出された意見や要望をホームの運営に反映させる取り組みが行なわれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、事業所内での会議を行っている。その時に職員の意見を聞くようにしている。 必要時には個別面談を実施する。	毎月定期的に、職員会議を開催し、職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努め、意見や要望が出され、それらを検討したうえで、出来るだけ、ホーム運営に反映させる取り組みを行なっている。また、管理者は、必要に応じて職員の、個別面談を実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得への奨励と、役職への任用、資格手当、役職手当の支給などやりがいを持って働ける環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては、年齢・性別は制限していない。また、職員の経験や能力を最大限に活かせるように配慮している。	職員採用は、年齢、性別の制限はなく、採用後は経験に応じ、教育研修や資格取得について、積極的な支援体制がある。職員ロッカー、休憩室等も整備され、安心して働ける職場環境である。また、職員の休憩時間の取り方について、現在検討が進められている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常に利用者の人権尊重と尊厳を大切にする指導と教育を心がけている。	利用者の人権尊重を大切にする取り組みとして、「理念」「心得」に明示し、日々確認し日常のケア活動に活かす取り組みを行なっている。また、グループホーム協議会等の研修を通じて、人権教育、啓発活動に繋げている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	部内・部外研修など積極的参加に努め、職員の自己研鑽を促している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣にある協議会会員の事業所とは、運営推進会議を通じ、常に連携・相互訪問を行い、サービス向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでは管理者と計画作成担当者が対応し、入居後は職員が関わりを深めていくことにしている。担当職員を決め、アセスメントシートを活用しながら利用者の要望や不安なことなどを聞き取りサービスに活用する取り組みを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅介護支援事業所のケアマネージャーや病院のソーシャルワーカー等と連絡し合いながら入居までの対応を支援している。家族の思いにも耳を傾け、良い関係作りが出来るように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の対応は、管理者と計画作成担当者が対応し、その時必要な支援を提案しながら対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、食事の配膳や掃除など職員と利用者で共同作業する時に職員が教わる事も多く、謙虚に感謝しその時を共有している。共に支えあう関係となり、ゲームやレクリエーションなどで盛り上がって楽しんでいる。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心身・身体両面の状況を職員、家族が共通認識しておけるように連絡を密にしている。各行事ごとに参加の案内をしている。家族からアドバイスをいただくこともあり、一緒に取り組んで共に支えあう関係を保っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、親類、近所の方々の訪問時にはゆっくりしていただく為の配慮を積極的に行っている。また、本人が行きたいと要望された場所などへの外出支援も実施している。	利用者本人の意向を優先した、外食、自宅訪問、法事等の外出や、入居前の生活習慣を大切にしたい支援を行っており、馴染みの人や場所との関係が、途切れないよう支援している。また、知人、友人、近所の方々の訪問も時々ある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝の挨拶の呼びかけ、食事テーブル席の配慮。ゲーム等のチーム分け、共同作業での助け合いの支援や話が弾むための介入等に努めている。利用者同士がお互いに気を配ることもあり良い関係が築けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も他施設や病院などへ面会し、その後の様子を見にいくこともある。利用者や家族からの相談にもその都度応じるように努めている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに寄り添うケアを心がけ、思いや希望の把握に努めている。日々の会話の中に何気ない言葉として本人の思いが発せられることも多く、職員がしっかりと受け止めてサービスに組み込めるように取り組んでいる。	職員は、利用者一人ひとりに寄り添い、雑談の中から、思いや意向をくみ取っている。また、意向表出の困難な利用者には、家族からの情報や、ベテラン職員に相談したり、過去の個人記録、アセスメントを見直し、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前の生活等の状況を関わってこられた家族、ケアマネ等から情報を頂き把握に努めている。本人にも寄り添うケアの中でどのような生活をされてきたのか等、聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの毎日の健康管理・心身状態の把握や共同活動、レクリエーション時に行動観察することで、本人の現状を把握している。小さな変化を見落とさないように気づきを大事にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一人ひとりのニーズについて、モニタリングや担当者会議などで、本人・家族の意向を聞き、職員間で話し合い、意見を出し合って介護計画に反映している。	介護計画は、利用者や家族の要望を聴き取り、職員全員で検討し、3カ月毎に作成している。利用者の急変に備え、日頃から家族と連絡を取りながら、関係者で検討し、その都度、介護計画の見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化を主に記録している。ケアの実践・結果は、個人日誌に介護計画を綴じ込むことで職員が記録時に確認しやすくしている。気づきや工夫は口答ではあるが、記録は一部の職員のみ記入しており全職員には達していない。申し送りや連絡ノートで情報の共有は出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が落ち着かれない時に以前利用のあった併設のデイサービスへ誘導し、顔なじみの方々、職員等と接して気分転換をされたり、秋祭りやボランティア訪問時に参加交流。グループホーム以外の職員とも接する場を作ること緊急時にも対応出来る。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	菰田地区に保育所・幼稚園・小中学校・大学があり、体育祭、文化祭等の行事では案内も頂き、参加している。また、学校から職場見学、体験学習の受け入れを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診を支援している。定期受診以外に、急な受診時は家族とも連絡をとり了解を得ている。必要時には往診や訪問診療をしていただいている。健康診断、インフルエンザ予防接種の支援実施。	利用者や、家族の希望するかかりつけ医、提携医の受診支援をしている。提携医、訪問歯科の定期的な往診や、利用者の、緊急時の対応等、24時間安心できる医療連携体制が確立されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一人ひとりの疾患等を理解した上で、日々の観察での気づき・変化・状況を看護職員へ伝え、相談している。看護職員が薬剤管理を行い、協同で食事摂取、排泄調整、水分摂取、清潔、睡眠、休息等の注意を払い、健康に過ごせるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・看護師が入院先を訪問し医師や看護師より病状の説明を受けたり、電話等で情報交換をおこなっている。早期退院に向けてホームの受け入れ態勢の説明を行い、食事療法・リハビリ等の指導を頂いている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合も可能な限り支援している。看取り介護も視野に入れ、家族と何度も話し合い、家族の意向を聞き方針を共有している。また、同意書を作成し、施設での指針を納得の上同意していただいている。	重度化や終末期の対応指針を明示し、利用者、家族に理解と承諾を得るようにしている。利用者の状態変化に合わせ、早い段階から本人、家族、主治医と方針の共有を図り、利用者や家族が安心できる支援と体制が整っている。また、過去に看取りの事例もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の可能性、事故発生時の対応等、日々職員と話し合っているが、看護師に頼ることも多い。部内研修にてマニュアルで、応急手当や初期対応の行動確認を行っている。併設のデイスにAEDを設置している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は夜間を想定し、年2回行っている。緊急時の連絡網で、ホーム近隣の職員が駆けつけるように訓練している。自動通報装置があり、火災発生時のマニュアルを作成している。地震発生時の避難訓練も年1回行っている。ホーム独自の備蓄あり。	昼夜想定避難訓練を年2回と、地震対応の訓練も実施されている。緊急対応のマニュアルの整備や非常食、飲料水も確保されている。また、地域住民や、消防署の協力、参加を得て、防災訓練の実施を検討中である。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別性を尊重し、プライバシーの保持ができるよう支援している。人生の先輩として尊敬の念を持って言葉使いに注意している。	管理者、職員は利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、プライバシーを損なわない支援を行なっている。特に言葉使いを重視し、優しい声かけを実施している。個人情報の取扱いに関しても、適切な管理、運用が行なわれている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人の思い出を表現しやすい雰囲気作りを心がけている。それとなく声かけし、本人が自主的に希望を言い出せるように支援している。二択位であれば、自己決定可能な利用者も多く、出来る限り自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調を考慮し、その人に合った支援をしている。安心し、ゆったりと一日を過ごして頂けるよう、心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二ヶ月に一回、出張サービスによる髪カットを支援している。カット時には本人の希望も考慮していただいている。着る物は季節に合った物を選ぶように職員と一緒に選んでいる。デイサービスでのメイクアップ教室にも参加させていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食はホームで作っている。野菜切り等を日中に利用者に手伝って頂くこともある。昼食・夕食は施設の厨房で作って頂いた物を職員と利用者が共同で、盛り付け、配膳を行っている。また、利用者の希望のメニューを聞き、月に2・3回昼食やおやつ作りを行っている。	利用者と職員は、オヤツ作りや、食事の準備、配膳、片付け等一緒に行なっている。食事メニュー、栄養バランス、検食の実施等、家庭的な雰囲気のなかで、ゆったりと食事を楽しめる支援が行なわれている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は毎回記録して1日の摂取量が確認できるようにしている。栄養バランスは栄養士が立てた献立を摂取している。様子を見ながら摂取されない利用者に対しては、介助、声かけを行っている。夜間の水分摂取にも心がけている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き・うがいを見守り、介助している。確実にこなしているかどうかその都度チェックしている。義歯は夜間外して頂き、職員が管理している。週1回、ポリデント洗浄施行。年1回も歯科検診を受け、治療が必要な時は、家族と相談し、治療して頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	布パンツの利用者には継続出来るよう、紙パンツの利用者は、日中だけでも布パンツで過ごせるように排泄パターンをつかみ、トイレ誘導している。本人が行えているトイレ動作は職員が手を出しすぎないように心がけている。	利用者一人ひとりの排泄パターンやリズムに基づいて、羞恥心に配慮した声かけ、誘導等を行っている。職員は、利用者が、可能な限りトイレで排泄できる取組みを目指し、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日欠かさずにラジオ体操や散歩、または廊下回廊歩行等で適度な運動を実施している。食事量の把握、水分量の確認、補給を行い、便秘気味の時は、一人ひとりの体調に合わせ、緩下剤の服用の支援をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	7～9月は週6回、10～6月は隔日の入浴支援をしている。汚染等がある場合はその都度支援している。一人ひとりのペースに合わせて入浴を楽しんで頂いている。時に温泉気分を楽しんで頂けるように、近場の温泉施設へ出かけることもある。	利用者一人ひとりの希望や体調に合わせた入浴支援が行なわれ、入浴日は、通常の場合は隔日に、夏場はほぼ毎日の入浴となっている。時には、近場の温泉に出かけることもあり、利用者の、生きがいに繋がる努力をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して過ごして頂く事が支援の基本であり、本人の体調に合わせ休息・午睡・夜間の安眠の確保等に努めている。室内環境、温度調節、換気等に配慮しながら見守りをしている。一人ひとりの就寝時間に合わせ、夜間の巡視は1時間ごとに実施している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が作成した服薬一覧表により、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について、職員は理解している。注意すべき点など、看護師から説明も受ける。服用間違いのないように個人別に仕分けされた薬を確実に利用者が服薬することを確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の役割(掃除、洗濯物干し・たたみ、食事の配膳)の分担、習字、ぬり絵、工作や、季節を楽しむドライブ、四季の花見物等に出かけ、気晴らしの支援を実施し、楽しみを感じて頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には屋外でラジオ体操、日向ぼっこ、近くの公園までの散歩をしている。家族の協力での外出や外食も行われている。日々の会話の中で、行きたい場所等が出た時は希望に沿った行事を組むなど柔軟に対応している。	利用者一人ひとりの体調と希望に合わせて、戸外でのラジオ体操、日向ぼっこ、ホーム周辺の散歩が日課となっている。普段行けない場所へは、家族の協力を得て季節の行事や外食などの外出支援を行なっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身で管理されてる所持金はなく、職員が管理している。本人や家族の希望があればお金の所持も支援していく。一人ひとりの買い物も職員や家族が行っているため、本人がお金を使用する機会がない。買い物支援などで本人がお金を使えるような取り組みが必要。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は本人が希望すれば支援している。家族からも電話をかけていただき取りついでいる。年賀状や暑中見舞いのはがきを家族や友人に出す支援も行っている。		
54	2 2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆっくりと落ち着いて過ごしていただけるように光・室温・換気等に配慮し、共有の居間の確保に努めている。音楽を流し、リラックスできる時間を作り、壁には季節感のあるカレンダーや利用者様作成の作品を飾っている。	共用空間は、余裕のあるスペースで、採光、室温、換気に配慮し、冬場は掘り炬燵にも変わる畳の間もあり、寛いで過ごせるようになっている。また、利用者と職員共同で作成した季節感のある作品や、カレンダーを飾り、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子に思い思いの所に座り、気の合った人と会話する姿が見受けられる。居室と共有の居間を自由に行き来して過ごされている。		
56	2 3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使っていた愛用品、家具を家族に相談して持ってきていただく。違和感なく、ゆっくり過ごせるよう、家族と協力している。	利用者一人ひとりの居室は清潔で、余裕のあるスペースである。また、家族の協力を得て、本人が入居前に使っていた家具、調度品や懐かしい写真等が持ち込まれ、利用者が、安心して、穏やかに暮らしていけるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室に手すりを設置している。手すりを利用し立位訓練や歩行訓練を行っている。居間、居室、食堂と移動する為、障害物を置かないように注意している。		